

平成25年度市民提案型協働事業

今年度は、6つの事業を展開しています。実際に活動している皆さんから「協働のポイント」や「団体の意気込み」「今後の事業の広がり」などの声を集めました。

さやまサイクルタウン構想

～狭山まちづくりリストの会～

サイクリングをとおして、市内全域の魅力を発見する事業にしていきたいと思っています。現在、サイクリングで巡る「狭山市お宝発見コース」を思案中です。

今回、「秋のサイクリングフェスタ」(11月17日開催)の実施に伴い、市内にある市民活動団体に協力を求めました。これにより、団体間の交流が深まり、意見を交換しやすい雰囲気が生まれました。



団体代表 八島さん

ヨガでママ友をつくらう!

～NPO法人日本カルチャーヨガ協会狭山支部～

市との協働事業になって、団体単独で実施している時よりも、広報活動が充実しました。市内全域に広報できるので、参加したいと思っている市民へ情報が届きます。そして、ここで集まった「お母さん」の交流も始まり、子育ての悩みの相談やストレス解消につながっています。また、市の子育て支援センターの施設案内、講座情報などのPRもでき、さらに交流の場を広げることができています。

※12月から全9回のコースの募集は19ページを参照

地域ふれあいカフェ事業「けやの森カフェ」

～けやの森カフェ～

市との協働事業にすることが、カフェ事業を拡大するきっかけになりました。母親の集まりなので、毎日の開催は難しいですが、月1回開催していたカフェを週1回に増やしました。また、新たな試みとして地域の方から要望のあった料理教室や、こだわりのお茶やお菓子でのおもてなしなどをスタートさせ、地域との交流を深めていきたいと思っています。

団体代表 竹田さん



ひとりひとりに寄り添う学習支援事業「ジョイスタディー」

～ジョイスタディー～

市と協働することで、多くの市民にわかりやすく広報ができました。講演会などの企画方法がわかり、自分たちのスキルが向上したことが大きなポイントです。

さらに、教育委員会にも私たちの活動を理解してもらうことができ、自分たちの専門知識を生かした活動をすることができました。

市との協働事業として、2回めとなる教育講演会を26年2月に予定しています。「ひとりひとりに寄り添うこと」の大切さを共有できたらと思います。



団体代表 大澤さん

「城山砦跡」遺跡の整備・管理と有効活用プロジェクト

～NPO法人ユーアイネット柏原～

現在、市との協働で遺跡の整備を実施しています。市内の貴重な歴史や文化遺産をもっと地域の人たちに知ってもらいたいですから。見に来た人が回りやすい位置に看板を設置したり、清掃活動を続けながら、遺跡の存在をアピールしていきたいです。

また、今の「協働」をさらに一歩進めて、小中学生とも「協働」を。子ども達の学習の中で、遺跡巡りや清掃活動などに一緒に取り組み、後世に伝承していきたいと思っています。

高齢者等が集う野外喫茶「野良カフェの開催」

～NPO法人コモンズ～

収穫の合間で空いている農地を使って、小さい子どもから高齢者までが、集えるカフェを開催したいのですが、いつも野外喫茶を開催する場所を探すのがひと苦勞。まずは協力農家さんが必要で、なかなかタイミングよく農地を貸してもらうことができません。

今後も、さまざまな場所で野外喫茶を開いて、できるだけ多くの方に、自宅近くの野外で交流し、楽しんでもらえるように頑張ります。

※11月の開催は17ページを参照



団体代表 常世田さん



笑顔あふれる狭山を創ろう! 人と人をつつなぐ協働のまちづくり

市では、平成23年度を初年度とする第3次総合振興計画後期基本計画の柱として「市民参画と協働によるまちづくり」を位置づけ、公共サービスのさまざまな分野で、市民や事業者などと市が対等な立場で目的を共有し、相互に連携・協働したまちづくりを進めています。今月は、現在の活動をおおして狭山市が目指す「協働」を紹介します。

●活動の基本は「協働ガイドライン」

従来の市が行う公共サービスだけでは、多様化する市民の皆さんニーズに答えることが難しくなってきました。そこで、市が実施している公共サービスに、市民の皆さんや市民団体が主体的に参加し、市民と市が目的を共有しながら協働、連携することで、お互いの得意とする分野で力を発揮することができ、より効果的な公共サービスを実現できます。

このような協働を実現するため、平成24年7月に「協働ガイドライン」を策定しました。このガイドラインでは、協働の基本的な考え方をはじめ、市民の皆さんと市がどのように協働を進めていけばよいのか、その方法や役割分担のしかたなどを説明しています。

●協働事業提案制度

協働ガイドラインに基づき、市民の皆さんが、日ごろ感じている公共的な課題を解決するための事業を提案する「協働事業提案制度」を設置しました。市民と市がお互いの役割を明確にして、市民ニーズに答えられるような、そして皆さんの満足度が得られるような提案制度です。

- ①行政提案型協働事業／市が抱えている課題の中で協働事業にふさわしい事業を市が提案し、パートナーを募集する事業
- ②市民提案型協働事業／市民が日ごろ感じている公共的な課題をテーマとした、自由な発想による協働事業

●市民提案型協働事業

25年度市民提案型協働事業に取

り組んでいるのは6団体、狭山元氣大学でコミュニケーションビジネスを学んだ方々や既存の市民団体の方々が、カフェの運営や遺跡の整備、子育て世代のサポートなど、自分たちの生活の中のこととした課題解決に向けた事業を提案し、市と協働で実施しています。このことで、団体の組織力が強化されるとともにさまざまな情報の共有化が図れます。

●来年度に向けて

4月に26年度に実施する協働事業を募集する予定ですが、26年1月から全3回で、実際の提案のしかたや補助金の利用方法などについての勉強会を行います。地域の課題解決に向け、市や事業者との協働で実施したいことがある場合には、まずは、勉強会にご参加ください。